

鎌倉総第2674号

令和7年(2025年)2月10日

鎌倉市議会議長

池田 実 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当(内線2243)

議会受付番号	文書質問第7号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	市長 (まちづくり計画部都市計画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第7号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

江ノ電長谷駅横の極楽寺4号踏切沿いにおいて、令和7年1月6日午後5時10分ごろ軽自動車と歩行者が衝突する事故が発生した。この事故がどういった事故であったのかお調べいただきご報告願いたい。

- ① 江ノ電長谷駅構内踏切を閉鎖して、長年閉鎖していた藤沢行きホームの改札を開通させた事により、人の動線が大きく変わり踏切付近の通行が危険な状態である。
- ② 踏切横が横断歩道状態になっており、踏切で車が一時停止すると歩行者は車が止まってくれたと思って横断してくる。私は最低でも1日2回通るが、今まで何度も急ブレーキを踏んだ事があり危険な状態である。
- ③ インバウンド観光客増加により江ノ電長谷駅近隣は混雑が激しくなり、長谷駅および県道藤沢鎌倉線沿いは人が溢れている。乱横断が頻繁に発生していると共に、車道にはみ出して歩くので危険な状態である。

これらの危険な状況が発生しているのは江ノ電の責任が非常に大きいと考えるが、過去無責任な回答しか返って来ていないので、江ノ電社長から今後の対応をどうするのかの回答を頂きたい。

また、神奈川県、神奈川県警もハード的改善の対応を何もしていない事は非常に無責任であると思うが、今後の対応をどうするのかの回答を頂きたい。

2 質問の理由

以前から再三申し上げているが未対応早急に取り組むべき課題であるので。
現場写真をご参照ください。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

江ノ電長谷駅横の極楽寺4号踏切沿いにおいて令和7年1月6日に発生した軽自動車と歩行者が接触した事故については、同年1月29日に鎌倉警察署に問い合わせたところ、現在捜査中のため、現地に掲出している看板に記載されている内容以上のことは回答できないとのことでした。

本件質問主意書の内容につきまして、質問内容が江ノ島電鉄株式会社（以下「江ノ電」という。）、神奈川県警察鎌倉警察署及び神奈川県藤沢土木事務所に関するものを含むことから、当該機関に見解を求めたところ以下のとおり回答がありました。

鉄道事業者である江ノ電からの回答は以下のとおりです。

質問の①については、「GWや紫陽花シーズンなど混雑時は、極楽寺4号踏切道（長谷駅前）の動作終了後、一時的に通行しにくい状態になることは承知しています。一般公道ではありませんが、混雑が予想される日には自主的に警備員を配置し、誘導、ご案内を行っています。」

質問の②については、「駅近隣での乱横断や車道にはみ出す行為は、混雑期には長谷駅付近だけではなく、駅から高德院にかけての県道でも同様に発生しています。踏切付近は公道上ではありませんが混雑が予想される日には自主的に警備員を配置しています。道路の拡幅等の課題については、道路管理者との協議が必要です。」

質問の③については、「インバウンド観光客の増加は、行政と共同して取り組む課題と認識しています。乱横断については②と同回答です。」

また、交通管理者である神奈川県警察鎌倉警察署からは、「ハード面の対策については道路管理者がするもの」との回答があり、道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所からは、「長谷駅周辺では、これまで、鎌倉市や交通管理者である鎌倉警察署と連携を図りながら駅前にポールを設置するなど、利用者の安全対策に取り組んできました。引き続き、鎌倉市や鎌倉警察署と連携を図りながら、可能な対策に取り組んでまいります」との回答をいただいています。

なお、ご質問いただいた内容については、江ノ電や道路管理者である神奈川県藤沢土木事務所が所管するものですが、歩行者・鉄道利用者等の安全の確保は課題であることから、市としても継続的に状況を確認するとともに、引き続き改善に向けた要請を行ってまいります。